

第四次稲城市保健福祉総合計画 第2回策定委員会

〈議事録〉

日 時：令和5年1月31日（火）

午後7時00分～9時00分

場 所：稲城市地域振興プラザ4階 大会議堂

【出席者】

第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会 委員名簿

○：出席 ー：欠席

出欠	氏名	組織名・役職等	選出区分
○	石井 律夫	稲城市社会福祉協議会 会長	保健福祉関係機関
○	今井 大二郎	駒沢女子短期大学 講師	学識経験者
ー	榎本 勝美	稲城市自治会連合会 会長	市長が必要と認める者
○	鏡 諭	法政大学大学院公共政策専攻科 兼任講師	学識経験者
○	工藤 美智子	市民委員	一般公募
○	藏野 ともみ	大妻女子大学 教授	学識経験者
○	柴山 和也	社会福祉法人平尾会 施設長	保健福祉関係機関
○	谷平 茂	稲城市医師会 会長	福祉関係団体
○	内藤 佳津雄	日本大学 教授	学識経験者
○	中川 利昭	稲城市みどりクラブ連合会 会長	福祉関係団体
○	原島 博史	稲城市民生児童委員協議会 代表会長	保健福祉関係機関
○	舟木 素子	東京都南多摩保健所 所長	保健福祉関係機関
○	三浦 芳治	稲城市身体障害者福祉協会 副会長	福祉関係団体
○	矢崎 新士	東京都多摩児童相談所 所長	保健福祉関係機関
○	山本 あおひ	社会福祉法人正夢の会 事業統括	保健福祉関係機関

事務局 福祉部長：山田、生活福祉課長：工藤、高齢福祉課介護保険係長：内島、障害福祉課長：飯塚、健康課健康推進係長：楡金、おやこ包括支援センター長：蒔田、子育て支援課長：森、子ども家庭支援センター課長：中島、児童青少年課長：篠崎、生活福祉課地域福祉係係長：新津、生活福祉課地域福祉係 副係長：落合

委託業者 (株) アイアールエス 主任研究員 村岡、研究員 菊地

*配付資料

- ・資料1 計画の概要等
- ・資料2 計画の基本的な考え方
- ・資料3 地域福祉計画アンケート調査 各設問の設問目的について
- ・資料4 第1回策定委員会時の意見、要望とその対応
- ・アンケート調査票(案)
- ・第1回第四次稲城市保健福祉総合計画策定委員会議事録

1 議事録について

- ・事務局より、資料1に基づき説明があった。

2 計画の基本理念・基本目標について

- ・事務局より、資料2に基づき説明があった。
各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

矢崎委員：理念やスローガンで大事なものは、それをいかに実現するのか、そのプロセスや姿勢であり、当事者の参加が必要だと思っている。児童がアンケートの対象になっていないのはどうなのか。市民意見公募で幅広い年齢層の子どもから意見を何うと記載があるが、その意見がどのくらい計画に反映されていくのかをお聞きしたい。計画を考えるにあたり当事者にとってどうあるべきかを無くしてはならない。出来るだけ当事者の意見やニーズが反映されるよう取り組まなければならない。

鏡委員長：一番問題について理解しているのは当事者であり、問題と感じているのも当事者、具体的な支援を欲しているのも当事者なので、当事者の意見を計画に採用するのは大切なことである。行政計画がたくさんあり法律に従い縦割りで出来ているので、具体的に実施していく手だてが大変重要である。計画を作るだけでなくその後のフォローもお願いしたい。

工藤課長：前回、目標値の設定をすべきではないかという意見をいただいた。今回の計画では出来る限り目標値をいくつか設定して、推進状況を確認したいと考えている。第三次計画は事業計画だが、今回は理念の計画にシフトしているため目標値の設定が難しい部分はあるが、この委員会で皆様から意見をいただきながら計画を作りたいと考えている。

鏡委員長：この計画自体が経年変化や状態変化を継続して把握する意味で成人を中心とした位置づけになっている、という回答である。児童、高齢、障害のそれぞれで計画が作られるのでそこでフォローしていくのではないか。

矢崎委員：障害者の権利条約で「私たちのことを私たち抜きで決めないで」というのはどの分野でも共通することだと思っている。我々は政策者サイド、支援者サイドの視点に偏りがちなので、出来るだけここにいる様々な分野の委員が当事者を代弁する形で計画を考えて共有したいと考えている。

藏野委員：それぞれの分野でアンケート調査をしているところなので、アンケート調査そのものの項目自体が被らなくても、一度に色々なものが来ることによって混乱が生じることもある。この基本理念とアンケート調査をあわせて読んで私たちは何を市に期待するのかと思って見ているので、もう少しまとめて意見をさせていただく。

内藤委員：高齢、障害、健康を共通理念で共有出来るといい。資料2の3ページについて「指導」という表現ではなく、「連携」や「協働」という表現の方がいいのではないか。

鏡委員長：この計画は比較的上位の計画なので理念計画となっており、具体的には個別計画がそれをフォローしていき、さらに実施計画の中で個別政策が作られる。掴み所がなく誰にでも共通する言葉が特徴だが、さらに個別計画で具体的な形を持たせるために事務局で対応していただきたい。

藏野委員：この計画の中に具体的な数値目標を立てるということだが、それぞれの分野で数値を出しているが、地域福祉計画の中でニーズにあわせた具体的な数値目標の素案はあるのか。

工藤課長：数値目標に関しては、前回は検討するという段階ではなく、目標値の設定をすべきとご意見いただいた。これからそのような場を作り、具体的な数値目標は事務局の中では検討段階である。アンケートでとるものとそれ以外でとるものがあると考えている。

石井副委員長：計画の概要の1ページ目の真ん中のイメージ図について、包括的支援体制整備に関する事項、重層的支援体制整備事業実施計画が横断的に入っている。一昨年に政府がそれぞれの自治体に福祉のあり方として指示があった。従うかどうかは自治体の自由意思だが、稲城市はこれに従い実施することで福祉部の皆さんが努力していることを承知している。重層的とは、今までの福祉はどうしても縦割り組織での提供だったが、福祉は全てを含んでいるので独自の部門の考え方を捨てて全体で捉える、という意味合いで政府がこれを指示してきたと思っている。国が指示しているのはそれと同時に、地域の力が非常に低くなっていることである。地域としてどうしたら力が発揮出来るのか、行政が指導して協力して推進する意味合いが入っている。社会福祉協議会の「ハーフランドいなぎ」という計画があるが、稲城市の保健福祉総合計画と一緒に計画をしている。計画の基本理念の重点目標の中に、「コミュニティソーシャルワークの充実」と記載がある。これは重層的支援体制と意味合いは同じである。稲城市の福祉ではこれはやっていない。しかしそれを社会福祉協議会と一緒にやっており、4・5年の実績を重ねている。コミュニティソーシャルワークは、引きこもりの問題や地域のごみ問題等地域福祉コーディネーターを指名して地域の課題に取り組んでいる。しかし今社会福祉協議会でこの事業をやろうとしても規模からしてとても手に負えないので、稲城市が重点的に計画に盛り込んで地域の大きな柱として捉えていかなければならない。福祉の現状を見る限り今後計画策定に向けてそのような理念を入れたいと思っている。高齢者、子育て、障害者、地域福祉全ての分野の共通課題として捉えることになるであろう。

工藤委員：縦割りは必要だが、大きく見てこの会議での中身を横に流していただきたい。アンケートの設問もだぶっているものがあったので、横割りで集約してまとめていただきたい。

石井副委員長：縦割りを否定しているわけではなく、予算が縦割りとなっているので縦割りは必要であり、その中で重層的な支援体制の思想を反映して、福祉部全体でそれが出来るような事業をしなさいと国は言っていると思っている。

鏡委員長：理念と基本目標の方向性については、議論を基に計画全体へ展開して体系を作成していただくようお願いします。

3 アンケート調査の内容について

- ・事務局より、資料3に基づき説明があった。
- 各委員からの、説明後の意見等は以下の通り。

藏野委員：調査対象人数を教えてください。

落合副係長：18歳以上で2000人を無作為抽出である。

藏野委員：前回の調査は3000人だったが、調査対象人数を減らした理由と、調査結果の統制を検討して人数を減らしたのか。

落合副係長：有効回答数を50%程度取れることを見込んでいたので、人数は減ったが把握するには偏りはないと考えている。

藏野委員：インターネット回答を見込んでのことと考えて良いのですね。

谷平委員：アンケートとしてだけではなく、例えば相談窓口などの資料を付けるような情報提供ができたらいと思うが。

工藤課長：費用が発生する事もあるので内部で検討させていただきたい。

矢崎委員：10ページにヤングケアラーについての質問があるが、唐突感もある。トレンドな課題として認識しているということか。

工藤課長：その通りです。

柴山委員：答えたくない質問の場合、WEB回答では入力しないと先へ進めないのか、教えてほしい。

落合副係長：紙の調査票では無回答になるが、WEBでも必須項目と設定しないのでいやだったら回答しなくてもいいという体裁となっている。

今井委員：8ページの間17、福祉サービスについての質問で、一般の方は福祉サービスと聞いてぱっと思い浮かぶことは少ないと思うので、子育て支援や高齢者サービスとかの例をあげた方がわかりやすいのではないか。

工藤課長：事例をあげることでわかりにくくならないような工夫を検討したい。

山本委員：7ページの成年後見制度の質問では契約や財産管理に偏っている気がする。身上看護や日常の意思決定の支援など、もっと身近で困っている部分が入った方がいいと思う。何を考えているのか、それをどうやったら実現できるのかということのついても相談ができるという意味合いが入らないとやらなくても良いと考えるかもしれないので、もっと権利擁護の部分出したらよいと思うが。

工藤課長：前回からの経年変化をみるという意味合いも勘案して、どういう表現ができるか検討したい。

工藤委員：1ページのあなた自身についての設問で、住宅の形態についてもっと細かく設問できれば次のステップへの傾向が見えるのではと感じる。抽出方法について、バランスをとってアンケートの依頼をしているのか。

工藤課長：居住形態については、設問数を減らしたかったため今回はカットした。

落合副係長：抽出方法については、市内全域から無作為に抽出し、結果的に偏在が出るようなピックアップの方法にはなっていない。

鏡委員長：無作為抽出ではどうしても人口の多い地域、一番多い層から多く出る構造になる。それは最後に調整をかけるのか。

落合副係長：乱数で出したものについてはそのままの抽出になる。

矢崎委員：住環境と地域福祉に相関はないのか教えてほしい。

石井副委員長：自治会長をやっていた経験からすると、戸建ての人たちは比較的地域支援に出やすい人達、アパート・マンションの方達はほとんど出て来ない。それが本当にそう

かというのを検証するのであれば、調べる意味があると思う。

藏野委員：私も関係はあるだろうとは思いますが、それを立証した調査結果を見たことがない。

内藤委員：最低限の居住形態の質問をしても良いのでは。

工藤課長：高齢のニーズ調査の方では一戸建てか集合住宅かの設問は用意されているので、これをある程度参考にするというのものもある。

内藤委員：若い世代で居住形態と関係があるのかどうか。

藏野委員：昼間どこに居るかによってもコミュニティの捉え方が違うだろう。昼間ここにいる方が答えているなら結果が違ってくると思う。コミュニティや地域に何を期待するのか何を活動したいのか、というニーズも変わると思う。そういう意味では自身のことを何うというのは大切なので、住宅の形態については項目に入れても良いと思う。

鏡委員長：持ち家率が7割を超えていて、アンケートで200ぐらいのそれ以外の可能性があるなら、数値として調べてみても良いのではないか。委員会ではそういう意見があったということで対応をお願いしたい。

鏡委員長：もう一度資料を見直してご意見があれば事務局に申し出ていただきたい。それらをまとめて、委員長と事務局で文言等の調整をするという手順で進めていきたいのでご了承いただきたい。

4 その他

- ・次回委員会は4月後半からゴールデンウィーク前後の開催を予定している。

以上